

## 令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算（第4号）の概要

### 1 補正予算の規模 (単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
31,977,995	531,525	32,509,520

### 2 補正予算の財源内訳 (単位：千円)

国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	財政調整基金 繰入金
493,947	41,539	0	273	▲ 4,234	▲ 4,290

### 3 補正事項（主な施策）

#### ○個人番号事務事業【市民部】 2,476万円

マイナポイントの申請期限が令和5年9月末まで延長されたことに伴い、当該ポイントの申請支援等に必要な体制を構築する。

#### ○妊婦健康診査事業【健康福祉部】 716万円

妊婦健康診査の一環で実施する超音波検査について、公費負担の対象を1回から4回に拡充する。

#### ○新型コロナウイルスワクチン接種事業【健康福祉部】 1,566万円

6回目以降の接種券の発行や接種記録の管理を行うためシステムを改修する。  
また、厚生労働省の通知に基づき、個別接種促進のための支援を市が実施するものとなったことから、対象となる診療所に対して新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業交付金を交付する。

#### ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業【全8事業】 45,230万円

##### (1) 自転車ヘルメット着用推進事業【総務部】 (271万円)

令和5年4月1日から道路交通法が改正され、自転車のヘルメット着用が努力義務とされたことに伴い、ヘルメット購入者に対し、上限額2,000円を補助することで自転車用ヘルメットの普及及び着用の推進を図る。

##### (2) 介護サービス事業所物価高騰緊急対策支援事業【健康福祉部】 (61万円)

介護サービスを提供する市内の地域密着型の介護サービス事業者等に対して、物価高騰緊急対策支援として、物価高騰緊急対策支援事業補助金及び燃料費高騰緊急対策支援事業補助金を交付する。

##### (3) 住民税非課税世帯等に対する生活支援特別給付金給付事業【健康福祉部】 (31,466万円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯（9,000世帯）及び住民税均等割のみ課税世帯（1,000世帯）に対し、一世帯当たり3万円を給付する。

##### (4) 子ども食堂運営事業緊急支援事業【子ども家庭部】 (50万円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた市内の子ども食堂を運営する事業者に対し、給付金を助成することにより、その負担を軽減し、当該事業の継続を支援する。

**(5) 保育所等物価高騰緊急対策事業【子ども家庭部】 (3,240万円)**

物価高騰に直面する市内の保育所等に対し、食材料費及び光熱水費の高騰分相当の補助金を交付することにより、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図る。

**(6) 省エネ家電買換促進事業【環境部】 (1,171万円)**

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換えについて、補助金を交付する。

**(7) 私立幼稚園物価高騰緊急対策事業【子ども家庭部】 (1,541万円)**

物価高騰に直面する市内の私立幼稚園に対し、食材料費、光熱水費及びガソリン費の高騰分相当の補助金を交付することにより、その経済的負担を軽減し、もって子育て事業の円滑な執行を図る。

**(8) 学校給食費負担金事業【教育部】 (7,430万円)**

保護者が負担する6月、7月及び9月に提供する学校給食の給食費相当額を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。

備考 補正事項（主な施策）の予算額は1万円未満を四捨五入